

宇都宮市教育委員会埋蔵文化財報告書第3集

飛山城跡

昭和52年3月

宇都宮市教育委員会

## 序 文

かねてから市民の方々の要望もあり、本市にとって念願であった竹下町地内の飛山城跡が文化財保護法によって、史跡としての指定を受け保護保存されることになりました。

今回の発掘調査は、この指定に先立って、最近の開発により破壊された一部土塁と空堀の状況を確認するため、昭和51年度国庫補助事業の一環として、去る昭和51年12月26日から昭和52年3月4日の間にのべ18日間緊急発掘調査を実施いたしましたものであります。

その結果、築城当時の土塁、空堀の構築の状況が確認され、今回その概報が刊行されるはこびとなりました。

調査の実施、概報のまとめにあたっては、ご多用中にもかかわらず、調査を担当くださった作新学院高等部の埴静夫、山ノ井清人両先生、また快く調査をご承諾くださった土地所有者の坂本将一氏、更には竹下町文化財愛護会の皆様には、大変お世話になりました。紙面をお借りして厚くお礼申し上げます。

最近、宅地や工場用地の造成、道路の建設、農地の改良など開発が進むにつれて、史跡や古墳など埋蔵文化財の包蔵地が、年々失なわれつつあることは誠に遺憾とするところであり、文化財保護にたずさわる者として、この概報発刊を契機として、文化財に対する理解と認識を深め、この飛山城跡をはじめ郷土の文化財が市民の誇りとして、また心のふるさととして永く愛護され保存されることを期待しております。

昭和52年3月

宇都宮市教育委員会

教育長 後 藤 一 雄

## 例 言

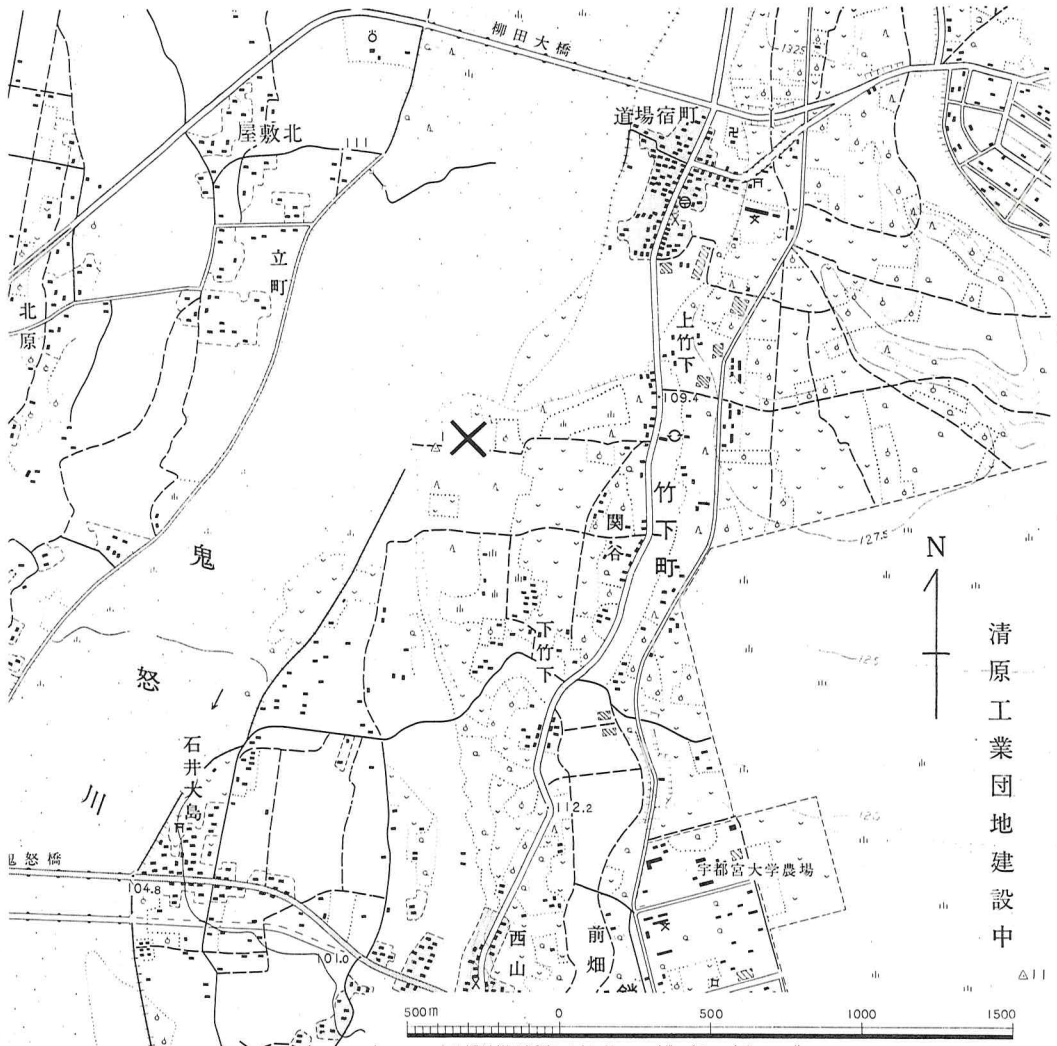
1. 本書は宇都宮市竹下町内に所在する飛山城跡の発掘調査概報である。
2. 調査は宇都宮市教育委員会が主体となり、国庫補助金の交付によって行われた。
3. 発掘個所は栗林造成に伴って破壊された城跡東部の内堀、土塁の一部である。
4. 調査は昭和51年12月26日～52年3月4日の間、二期に分けて実施した。
5. 本概報は調査担当の塙静夫、山ノ井清人の両氏が執筆したが、図面作成などは山ノ井氏が行った。

目	次
1. 位 置 .....	3
2. 調査経過 .....	4
3. 堀とセクションの状況について .....	4
4. 歴史上からみた清原氏と飛山城跡について ...	6

# 1. 位 置

飛山城跡は宇都宮市竹下町内にある中世の城跡である。

この城跡は市の中心街の東方約7キロの地にあつて、鬼怒川左岸の真岡台地最北端部に位置する。標高130～133メートルで、鬼怒川の河床からの比高は約20メートルである。城跡の北と西側は鬼怒川の浸蝕作用によって断崖をなし、一部崩落箇所がみられるが、ほぼ旧形を保っているといえる。東と南側は平坦地で畑地、宅地になっていて、東方の開析谷に緩傾斜している。なお、城跡内は雑木林、畑地、栗林などになっているが、保存状態は概ね良好である。(埴)



第1図飛山城跡周辺の地形図 (×印城跡)

## 2. 調査経過

飛山城跡の調査は、城跡東北部の内堀、外堀が以前に栗林造成のため破壊されたため、築城時の堀と土塁の規模を知るために実施されたものである。

調査にあたっては、文化庁、栃木県教育委員会文化課と連絡をとりながら、将来破壊個所の復原と国指定範囲内とを考慮して作業を進めた。発掘期間は昭和51年12月26日～52年3月4日であるが、これを二期に分けて調査した。

調査組織は次の通りである。

主体者 宇都宮市教育委員会

担当者 埴 静夫 (作新学院高等部教諭)

山ノ井清人( 同 上 )

協力者 地元有志 (竹下地区老人クラブ) ・鶴田節夫 (立正大学学生)

事務局 宇都宮市教育委員会社会教育課

課長 檜原貞圓 文化振興係長 丸山秀彦

主任主事 平石邦昭 主事 松沢清一郎

調査の経過は概略次の通りである。

昭和51年12月下旬から1月中旬にかけて、栗林造成によって破壊された内堀、土塁の南側断面を整備し、土層の観察を容易にするための作業を行い、破壊によって埋没した外堀に直交する幅2メートル、長さ8メートルのトレンチ(第1トレンチ)を設定し調査を進めた。また破壊された土塁の北側断面を整備して土層状況を調べる。発掘後、土塁、堀のセクションを実測し、発掘部分の測量、写真撮影並びに埋めもどし作業を行う。

昭和52年2月下旬から3月上旬にかけては、先に設定した第1トレンチの北方約20メートルの地点に、幅2メートル、長さ20メートルの第2トレンチを堀に直交する形で設定し、発掘調査を進める。発掘後、トレンチの平板実測と内堀内部のセクション、第3土塁の実測並びに埋めもどしを行い、予定の調査をすべて完了した。(山ノ井)

## 3. 堀とセクションの状況について

先に述べたように、今回の調査は栗林造成によって破壊された堀と土塁の状況を調べることを主たる目的とした。

発掘調査の結果、内堀外側の土塁(第2土塁)と内側の土塁(第3土塁)の上端部における幅は約1.7メートルである。トレンチを入れて調べた結果、第2土塁の上端から緩やかに下がり、2メートル付近から急に下がる。3.8メートルの深さのところに幅1.7メートルのテラスを

有し、再び緩やかに下がって堀底に至っている。堀底は開いたU字形を呈している。西側は堀底から急激に立ち上がり、一挙に第3土塁の上端に至る。内堀の深さは土塁上端から6.5メートルを記録する。

第2トレンチ内での堀の形は、第1トレンチ内での形とほぼ同様であるが、テラスの幅は2.1メートルであり、テラスから堀底への傾斜もきわめて緩やかであり、第1トレンチの場合は若干違っている。ここは第2土塁が失なわれている個所であるため、正確な深さは不明であるが、第3土塁からの深さは6.5メートルを示し、開いたV字形を呈している。

今回の調査で明らかになったのは、第1土塁、第2土塁、第3土塁の構築状況と内堀（第2堀）の埋没状況および原形である。

飛山城跡は鬼怒川に突出した西から東に緩傾斜する台地の自然地形を利用して築城されている傾斜の低い方に構築された第1土塁は、旧表土である黒色土をそのままにして、その上にロームブロックを約70センチの厚さに積み上げ、その上に僅かに鹿沼土を積み上げて高さ約2メートルの土塁としている。

第1土塁と第2土塁の間は、幅約14メートルにわたる平坦部が形成されている。この平坦部は旧表土に第1土塁と第2土塁の崩壊、流出したロームブロック、鹿沼土ブロックが堆積している。

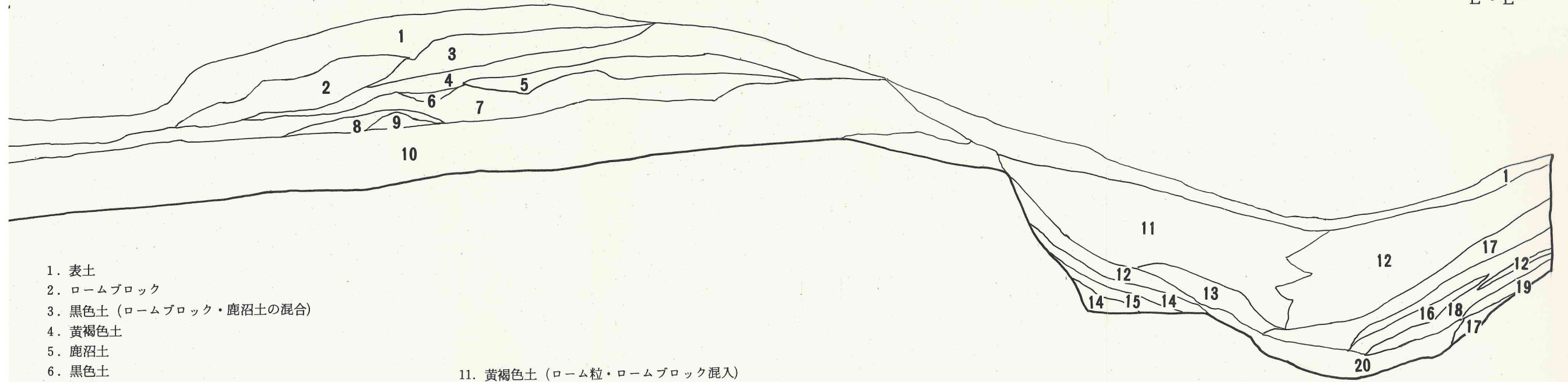
第2土塁は第1土塁と同様に、旧表土である黒色土上にロームブロックと鹿沼土ブロックを積み上げて、約1.6～2メートルの高さにしている。

第3土塁は第1土塁、第2土塁とは構築状況に大きな差異がある。最下層が旧表土の黒色土である点は同じであるが、旧表土に積み上げた黒褐色土が主で、その中に厚さ約40センチのロームブロックがレンズ状に積まれている。

第1トレンチと第2トレンチで確認された内堀（第2堀）の埋没状況は、堀底面に約40センチの厚さで鹿沼土、ローム粒、褐色土の混合土が堆積し、これは堀の表面が崩れて流入したものと思われる。また第1トレンチ内では、テラス部に第2土塁側から流入した鹿沼土粒、ローム粒を含む黒色土とロームブロックがほぼ交互に堆積している。その上は第3土塁側から流入した鹿沼土粒を含む黒色土と第2土塁側から流入したロームブロックと黄褐色土が混入した土が交互に堆積している。

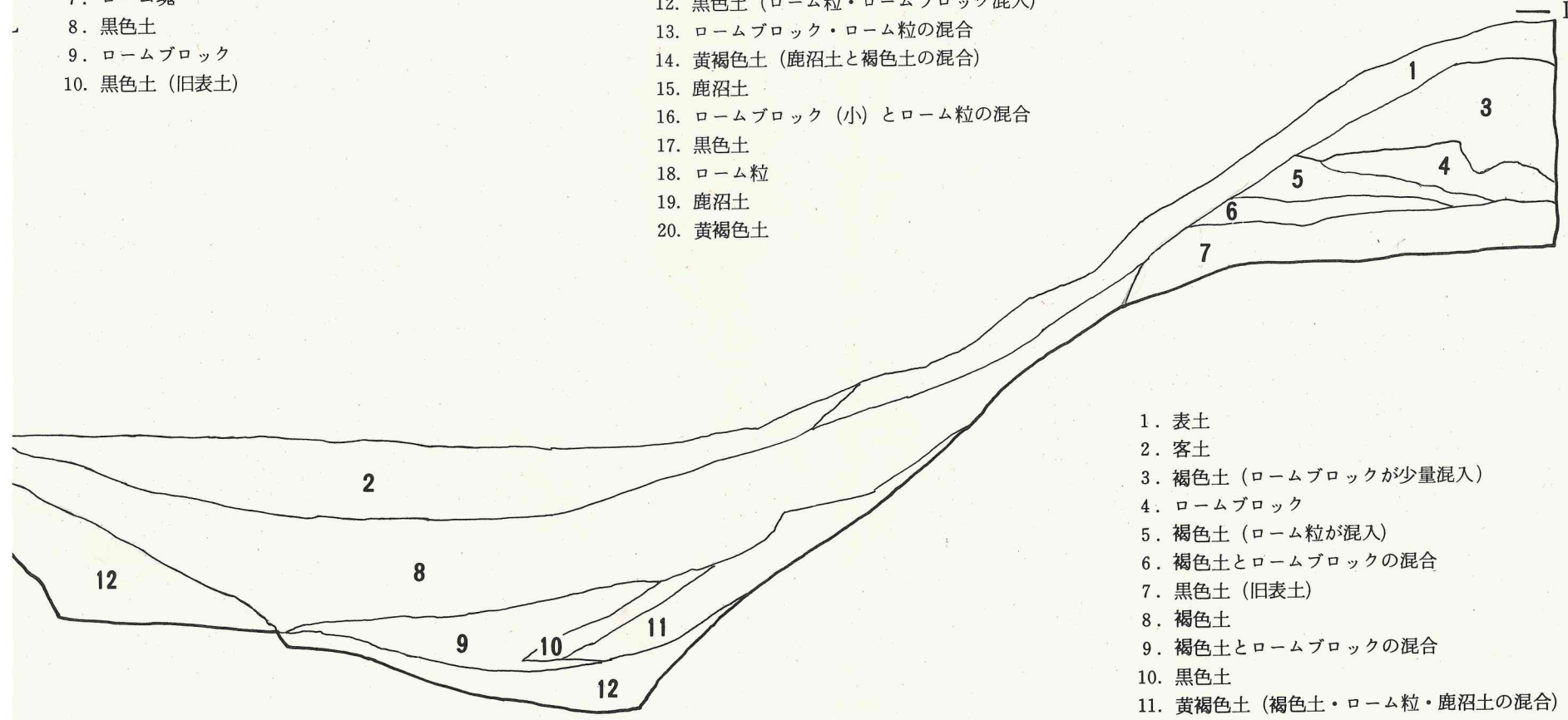
第2トレンチ内では、テラス部はロームブロック、鹿沼土粒の混合した土が三角形に堆積している。この土は第3土塁の最上層部のもとの同一であり、最後に内堀（第2堀）内に堆積したものである。

上記が調査によって得た記録である。今後は外堀（第1堀）の破壊された部分を調査し、本城跡を旧に復する必要がある。（山ノ井）



- 1. 表土
- 2. ロームブロック
- 3. 黒色土 (ロームブロック・鹿沼土の混合)
- 4. 黄褐色土
- 5. 鹿沼土
- 6. 黒色土
- 7. ローム塊
- 8. 黒色土
- 9. ロームブロック
- 10. 黒色土 (旧表土)

- 11. 黄褐色土 (ローム粒・ロームブロック混入)
- 12. 黒色土 (ローム粒・ロームブロック混入)
- 13. ロームブロック・ローム粒の混合
- 14. 黄褐色土 (鹿沼土と褐色土の混合)
- 15. 鹿沼土
- 16. ロームブロック (小) とローム粒の混合
- 17. 黒色土
- 18. ローム粒
- 19. 鹿沼土
- 20. 黄褐色土



- 1. 表土
- 2. 客土
- 3. 褐色土 (ロームブロックが少量混入)
- 4. ロームブロック
- 5. 褐色土 (ローム粒が混入)
- 6. 褐色土とロームブロックの混合
- 7. 黒色土 (旧表土)
- 8. 褐色土
- 9. 褐色土とロームブロックの混合
- 10. 黒色土
- 11. 黄褐色土 (褐色土・ローム粒・鹿沼土の混合)
- 12. ロームブロック



第2図：堀および土塁セクション図

## 4. 歴史上からみた清原氏と飛山城跡について

芳賀（清原）氏は天武天皇の流れをくむ名門であったが、芳賀高澄の子高重は花山法皇の怒りにふれ、985年（寛和元）下野に配流され、芳賀郡大内庄（真岡市京泉）に居住した。ここは本田屋敷とよばれ、かつては二重の堀がめぐっていたが、今は整地され残っていない。

高親のとき宇都宮宗綱（宇都宮2代城主）の家臣となり、文治年間（1185～89年）真岡の御前原一五行川東岸で式内社大前神社の南方一に築城し、奥州にも出陣して戦功があった。1577年（天正5）高継のとき真岡・台町に新たに築城しここに移った。これが芳賀城で城主累代の墓は近くの海潮寺にある。

一方、芳賀高俊は永仁年間（1293～99年）竹下に飛山城を築き姓を清原氏と改めた。清原氏は益子氏（紀氏）とともに紀清両党とよばれ、宇都宮氏の支族でよく主家を援け、宇都宮氏のあるところに必ず両党があった。宇都宮氏の活躍はこの両党に負うところが大きく、宇都宮氏の両翼としての戦功は著しいものがあった。

飛山城には清原氏が代々居城していたが、1539年（天文8）高経はひそかに北条氏に通じたため、宇都宮尚綱（20代城主）によって攻め討たれた。高経の子高照は奥州白河に敗走したが、1549年（天文18）早乙女坂合戦には那須高資に投じて尚綱を討った。しかし、高照は芳賀氏を継いだ高定によって誘殺され、飛山城は高定の子高継が城主となった。高継には子がいなかったから、宇都宮広綱（21代城主）の三男高武を養子として家督を継がせた。

小田原征伐ののち、豊臣秀吉の斡旋によって宇都宮国綱（22代城主）養子に、浅野長政の子長重が内定すると、高武は自分が国綱の弟であることを理由に反対し紛争を起こした。このため国綱は浅野長政から恨みをうけ「宇都宮氏の所領に不正がある」と訴えられ、検地の結果、宇都宮氏の所領18万石が実際には39万石余あったから、1597年（慶長2）秀吉の命によって、宇都宮氏の所領はことごとく没収され、宇都宮氏の滅亡とともに、飛山城、芳賀城は廃城となった。こうして飛山城は高俊によって築城されてから約300年間の歴史を閉じた。

国指定となった飛山城は、鬼怒川左岸の台地上に築城されたものであるが、土塁、空堀が二重に設けられ、いま判然としている。外堀と内堀は東と南側に掘られ、西と北側は鬼怒川とその支流によって急な断崖をなすため堀を必要としない。城の規模は外堀から推定し、東西約330メートル、南北約450メートルに及ぶものであるが、不整形な長方形を呈しているため、この数値は凡そのものである。

南側の外堀に面した中ほどに1か所、東南隅に1か所、東側に2か所の計4か所に「物見櫓」が設けられたと推定される突出部がある。南側中ほどのものが最もみごとな突出部である。南と



東側は平坦地であってみれば「物見櫓」は防御上是非必要なものであったろう。

内堀は外堀と同様にかかなり堅固なものであり、城跡北東部の調査結果によっても判るように、内堀の深さは約 6.5メートルを記録し、堀の両側に構築された土塁の最上端部幅（第2土塁と第3土塁との幅）は17メートルである。外堀の深さ、最上端部幅は未調査のため不明であるがこの内堀の規模を上回ることはいうまでもない。また興味深いことは内堀には南側に3か所、東側に4か所の土橋があることである。特にもと館神社があったという東側北半にある土橋は最も立派なものであり、東側畑の中に残る古道（今は農道）に連絡していることである。この古道は清原氏の菩提所である同慶寺に至るものである。城郭の内部の中ほどには東西に「┌」形の堀があり、この堀によって第二郭と第三郭とを区画している。またこの堀にも土橋が4か所設けられている。

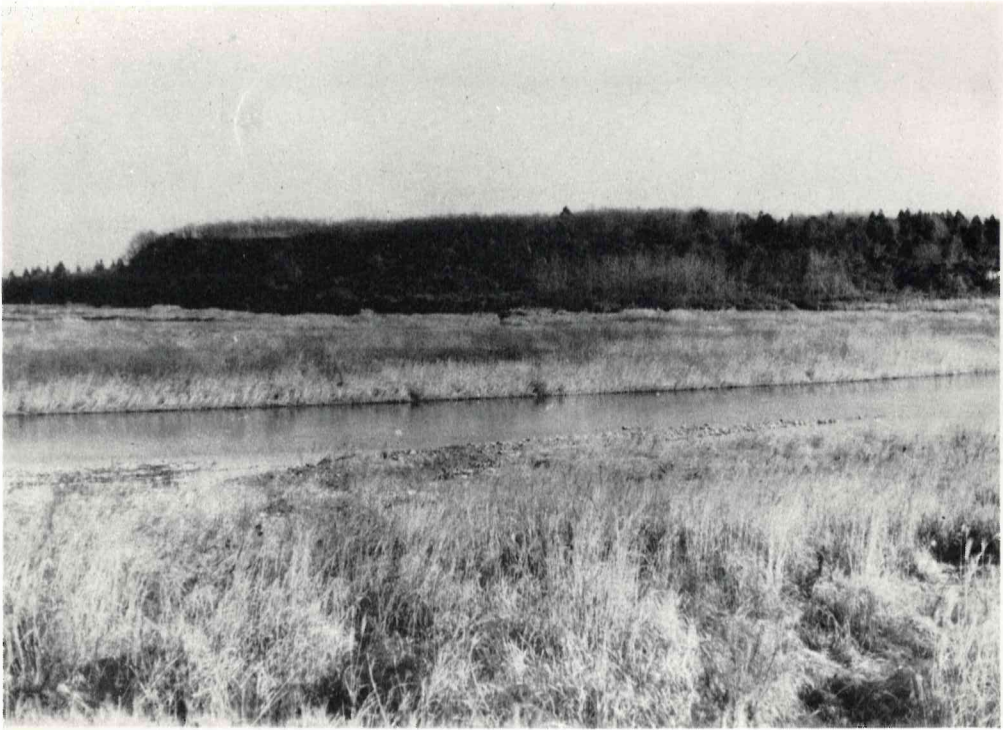
『月刊文化財』（昭和51年12月号）によれば「北西側を主郭とし、以下第二郭、第三郭が南北に連なり、各郭は土塁と空堀で区画されている。東側の第二郭と第三郭の接続部に虎口を開いている。ここが大手であり、第三郭の南西隅が搦手であったと考えられる」という。

ここで清原氏の菩提所である同慶寺について触れなければならない。

竹下町金剛林にある臨済宗妙心寺派の末寺であり、芳賀郡中第1の巨刹であった同慶寺は、仏国国師第三の法嗣である大同妙哲禅師の開山である。永仁年間（1293～99年）に芳賀左兵衛尉清原高俊が飛山城を築くと、高俊は子孫長久のため伽藍を建立したのがその起源である。高俊は1298年（永仁6）没すると、法名を同慶寺殿養徳院左兵衛尉高俊雄山宗泰大居士と称した。このため菩提所を同慶寺に定め、瑞龍山養徳院同慶寺と改称した。

寺領は広大で七堂伽藍の備わった壮大な霊場であったが、永禄年間（1558～70年）に炎上した。寺はその後荒廃したが、清原高武によって再建され旧に復した。だが1597年（慶長2）宇都宮氏一門の没落とともに衰退し、明治12年に再び炎上し多くの古記録を焼失した。

同慶寺は他の寺院とは異なり、本来の寺院としての性格のほかには飛山城の支城としての機能を果たした観がある。つまり内城、外堀より成り、内城だけでも20町歩に及んでいた。これに二重の堀がめぐり、その外に空堀や勅使門も認められる。その門跡近くにある井戸は飛山城に通ずるという伝説がある。伝説は所詮伝説であるが、同慶寺が牙城である飛山城とは分離できない関係にあったことを示すものとして注目しなければならない。寺内には飛山城、同慶寺を築いた高俊以下の墓（清原氏累代の墓碑14基）があり、五輪塔は原形を保っているとはいえないが、宇都宮市指定の文化財となっている。（埴）



飛山城跡を西南方より望む



破壊された城跡東北部



第二土塁の断面



内堀の調査状況（第1トレンチ）